

2025 年 2 月議会（3/3～3/11）

建設水道委員会報告

令和 7 年 3 月 11 日（火）

市民クラブ 梅原 和喜

中里 泰則



建設水道委員会に付託された議案は質疑の結果、すべて原案可決となりました。
以下、概要を記載します。

委員会は3月3日（月）から11日（火）まで開催されました。

■第13号議案

令和6年度長崎市一般会計補正予算（第3号）

●繰出金 水道事業会計繰出金（681万3千円）

- ・災害救助法に基づき、石川県能登町に派遣した上下水道局職員の活動経費に水道事業会計で一時的に負担しているものを増額補正する。
- ・派遣期間：令和6年1月5日～2月17日（44日間）
- ・派遣先：石川県鳳珠郡能登町
- ・派遣人員：述べ24名（1班4人体制（約10日間））

■第8号議案

令和6年度長崎市一般会計補正予算（第10号）

●第4款衛生費 第1項 水道事業会計繰出金・・・681万3千円

* 第8号議案の関連（内容も同様）

●第8款土木費 第2項道路橋梁費（繰越明許費）・・・930万円

- ・事業箇所：葉山赤迫1号線
- ・JR九州が実施する踏切設計において、遮断機などの設置場所検討に不測の日数を要したことから、設計委託が年度内に完了しない見込みであるため。
- ・繰越箇所の完了予定：令和7年7月

●第8款土木費 第5項都市計画費

都市計画費負担金・・・・・・ 500万円

- ・滑石町線（大神宮工区）
- ・取得用地に追加の土壌調査が発生し、予定していた補償工事が年度内に完了しない見込みであるため。繰越箇所の完了予定：令和7年9月

●第8款土木費 第1項港湾費 港湾費負担金・・・・・・ 3億129万7千円

- ・松ヶ枝地区、茂木地区等14地区の港湾改修事業

●第8款土木費 第5項都市計画費

離島航路維持対策費・・・・・・ 1,333万3千円

- ・「長崎～伊王島～高島航路」、「池島～神浦航路」
- ・燃料費の支出が当初の見込みを上回ったことによる補填分。

●第8款土木費 第5項 都市計画費

九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金・・・670万円

天神町付近の家屋にかかる騒音振動対策 令和7年9月完了予定

継続費 土地区画整理事業（R4年度～R8年度）18億240万円

●第8款土木費 第5項都市計画費（繰越明許費）

JR 長崎本線連続立体交差事業費・・・・・・・・ 2 億 8,625 万円

・夜間工事の実施にあたり、騒音振動対策にかかる地元協議に時間を要した為。

●第 8 款土木費 第 6 項住宅費（繰越明許費）

公営住宅建設事業費（野母団地）・・・・・・・・ 3,262 万円

・市営野母団地の集約・別地建替に伴い不要となった野母第 1 住宅及び第 3 住宅 1・2 号棟の解体工事を行うもの。

*賛成多数で原案可決

■第 11 号議案

令和 6 年度長崎市土地取得特別会計補正予算（第 2 号）

第 1 款土地取得事業 第 1 項土地取得事業費・・・・ 3 億 3,000 万円

・都市計画道路銅座町松ヶ枝町線

・大黒町恵比須町線改良事業

*原案可決

■第 37 号議案 長崎市都市公園条例の一部を改正する条例

公募設置管理制度（Park-PFI）を導入することに伴い、公募対象公園施設

（カフェなど）の建ぺい率の上限を定めたいのと、同施設の設置者予定者の選定に係る委員会を設置したいので、条例を改正するもの。

*原案可決

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

ここまでは、3 月 3 日に審議した内容です。

第 8 号では、市民クラブを代表して賛成討論を行いました。

添付しています。

■第 14 号議案 主な事業の概要を記載します。

．．．．．令和 7 年度長崎市一般会計予算．．．．．

●第 2 款総務費 第 1 項総務管理費

花と緑のやすらぎあるまちづくり促進事業費．．．351 万 7 千円

・公共花壇デザインコンクールの促進等

・ながさきグリーンキャンペーンの実施（市役所玄関前広場）

●第 4 款衛生費 第 2 項清掃費

さくらの里施設整備事業費．．．800 万円

・市民が自然に親しみながら行うスポーツ、レクリエーション等の活動に資するとともに、ゆとりある市民生活のための利便の増進に寄与する目的で設置された「さくらの里」の施設整備を行うもの。

・道路舗装 280m

*原案可決

●第 4 款衛生費 第 3 項上水道費 繰出金．．．1 億 3,542 万 4 千円

「地方公営企業繰出し金について」総務副大臣の通知に基づき、地方公営企業の健全化を促進し、その経営基盤を強化すること等を目的とした繰出金。

●第 8 款土木費 第 5 項都市計画費 繰出金．．．41 億 4,958 万 7 千円

・目的は上水道費と同様

・集落排水事業の赤字部分に対する収支補填など。

．．．．．ここまでは 3 月 3 日審議．．．．．

ここからは、3 月 4 日（火曜日）に審議しました。

●第 8 款土木費 第 1 項土木管理費 地籍調査．．．1 億 4,150 万 8 千円

・国土調査法に基づく国土調査の一つで、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の調査並びに筆界（境界）及び地籍に関する測量を行い、地籍図及び地籍簿を作成するもの。

・令和 7 年度は岩川町外、10 地区を予定しているが、完了まで 5 年かかる。

●第 8 款土木費 第 2 項道路橋梁費

LED 街路灯．．．．．800 万円

地域住民の安全・安心なまちづくりの推進を図るため、自治会からの要望を受け、生活道路に LED 街路灯を設置する。令和 7 年度は 100 灯新設

●8 款土木費 第 2 項 道路橋梁費．．．．．8,820 万円

・江平浜平線．．．5,200 万円

・中川鳴滝 3 号線．．．1,600 万円

・籠町稲田町 1 号線．．．2,020 万円

●第 8 款土木費 第 2 項道路橋梁費 3 目道路橋梁新設改良費

→ 3 億 850 万円

・相川町四杖町 1 号線ほか 4 線・・・7,450 万円

・虹ヶ丘町西町 1 号線・・・・・・ 2 億 3,400 万円

●第 8 款土木費 第 2 項道路橋梁新設改良費 メンテナンス事業

→2 億 2,460 万円

国の道路メンテナンス事業を活用し、橋梁やトンネルの道路構造物等について点検を実施しながら、緊急性に応じた補修・補強等を行う。

・工事 10 橋・1 トンネル 設計 11 橋・1 トンネル 点検 180 橋

●第 8 款土木費 第 2 項道路橋梁費 3 目道路橋梁新設改良費

→7,590 万円

国庫補助である都市構造再編集中支援事業を活用し、新市庁舎周辺及び幸町の長崎スタジアムシティ周辺の交通の円滑化や利便性の向上等を図ることを目的に、道路新設や拡幅改良等を行う。

・新市庁舎周辺道路・・・：7,090 万円

・幸町周辺地区・・・・・・500 万円

●第 8 款土木費 第 2 項 道路橋梁費 地方道路等整備事業

→1 億 8,500 万円

交通の円滑化と安全性の向上等を図ることを目的に、補助事業と併せて整備を行う。江平浜平線他 13 事業

●第 8 款土木費 第 2 項道路橋梁費 地方道路整備事業

→660 万円

橋梁やトンネルの道路構造物等について、補助事業と併せて補修・補強を行う。

・工事予定箇所 11 箇所 設計予定箇所 12 箇所

●第 8 款土木費 第 2 項道路橋梁費 合併地区道路等整備事業

→8,200 万円

相川町四杖町 1 号線ほか 4 線の交通の円滑化と安全性の向上を図ることを目的に、補助事業と併せて整備を行う。

・地滑り対策 L 42m

●第 8 款土木費 第 2 項道路橋梁費 5 目県施行事業費負担金

→4,797 万 3 千円

幹線道路の整備促進を図るため、県が施行する道路事業に対して、地元負担金を支出する。

路線数・・・国道 206 号他 10 号線

●第 8 款土木費 第 4 項港湾費 高島港ターミナル

→2,140 万円 高島町住民や観光客などの航路利用者にとって必要不可欠な港湾施設（ターミナル）の健全化を図るため、改修を行う。石綿含有調査・・・90 万円 改修工事・・・2,050 万円

●第8款土木費 第4項 港湾費

→5億1,028万円

港湾機能等の拡充や安全性及び利便性の向上を図るため、国及び県が施行する港湾事業等に対して、地元負担金を支出するもの。

松ヶ枝地区他55地区の事業。

●第8款土木費 第5項都市計画費 まちづくりのグランドデザイン策定費

→1,066万6千円

・長崎まちづくりのグランドデザイン策定支援業務委託

・まちづくりのグランドデザイン検討委員会の運営

●第8款土木費 第5項都市計画費 国土基本図作成費 1億5,900万円

●第8款土木費 第5項都市計画費 まちなか再生推進費 1,486万1千円

歴史的な文化や伝統に培われた「まちなか」の賑わいの再生を図るため、「まちぶらプロジェクト」として市民等と連携しながら進める。

●地域公共交通活性化推進費・・・ 1,084万円

→地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会である長崎市公共交通活性化協議会の運営費を負担するもの

●第8款土木費 第5項都市計画費 離島航路維持対策費

→1億2,632万1千円

・長崎～伊王島～高島 1億1,258万円

・池島航路（進栄丸） 1,476万7千円

●第8款土木費 第5項都市計画費

→公共交通空白地域対策費・・・ 3,353万円

・運航路線 丸善団地地区、矢の平・伊良林地区、北大浦地区、金堀地区、西北地区

●第8款土木費 第5項都市計画費

→コミュニティーバス運行費・・・ 1億4,984万円

・伊王島線、高島線、外海線、香焼三和線等11路線、1地区

●第8款土木費 第5項都市計画費

→新幹線事業推進費・・・ 524万円

・九州新幹線西九州ルートの新線フル規格化に向けた要望活動

その他に審議した項目

■第8款土木費

第4項 港湾費 1目港湾管理費 2目県施行事業費負担金

第5項 都市計画費 1目都市計画総務費 2目都市開発費
3目街路事業費（まちづくり部）
1目都市計画総務費 3目街路事業費
（以上土木部）

5目都市下水路費 6目公園費

7目県施行事業負担金（中央・東）

第5項住宅費 1目住宅管理費 2目住宅建設費（建設部）

■第9款消防費 第1項消防費 5目水防費（土木部）

→予算額 13万円 緊急時のブルーシート、土嚢の準備

■第11款災害復旧費 第2項公共施設災害復旧費

1目 道路橋りょう河川等災害復旧費

2目 都市計画施設災害復旧費（土木・中央・東・南・北）

※第14号議案は中里議員反対。

賛成討論（梅原）を本報告書に添付しています。原案可決

■第26号議案 令和7年長崎市水道事業会計予算

■第27号議案 令和7年度長崎市下水道事業会計予算

■第39号議案 長崎市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の
一部を改正する条例

■第17号議案 令和7年度長崎市土地取得特別会計予算

■第19号議案 令和7年度長崎市駐車場事業特別会計予算

■第52号議案 市道路線のにんていについて（認定5件）

■第38号議案 長崎市地区計画の区域内における建築物に係る制限に関する
条例の一部を改正する条例

※ 以上の7議案は原案可決

※

所管事項

まちづくり部

- ・長崎まちづくりのグランドデザインの検討状況について
- ・市街化区域における都市計画提案制度の規模要件の緩和について

上下水道局

- ・埼玉県八潮市における道路陥没に伴う緊急点検について
- ・水道水P F A Sへの対応について
- ・上下水道耐震化計画について
- ・長崎市上下水道事業マスタープランの営業終了について
- ・訴訟の現況について

土木部

- ・長崎駅前交通拠点の整備方針について
- ・訴訟の現況について
- ・稲佐山展望台レストランの営業終了について

財務部

- ・使用料・手数料の見直しの方針について

賛成討論

令和 7 年 2 月 建設水道委員会・常任委員会

2025 年 3 月 3 日

ただいま、議題となっております、第 8 号議案「令和 6 年度長崎市一般会計予算（第 10 号）」について、本委員会に付託された部分に関し賛成の立場から市民クラブを代表して以下、意見を申し上げます。

まず、第 8 款土木費 第 2 項道路橋梁費 「道路橋梁新設改良費」について。

本事業は交通の円滑化と安全性向上等を図る事を目的に整備を行うもので、繰越明許額 930 万円が計上されています。

その内容は JR 九州が実施する踏切設計において、遮断機等の設置場所検討に不測の日数が要したことが理由とされています。

又、第 8 款土木費 第 5 項都市計画費、都市計画費負担金 社会資本整備総合交付金事業費についても 500 万円の繰り越し明許額が計上されています。

その他にも地元協議に時間を要したこと等が繰越理由と記載されています。

事業を進める上では計画通りに進捗出来ないことは理解できますが、今後は予算通りに事業完結できることを最優先にし、これまで以上に事業開始前の事前検討を十分に行うと共に、工事の進捗を細部に渡って確認する事を進めていただく事を要望し賛成討論と致します。

賛成討論

令和 7 年 2 月議会 建設水道委員会・常任委員会（本予算）

2025 年 3 月 6 日

ただいま、議題となっております、第 14 号議案「令和 7 年度長崎市一般会計予算」について、本委員会に付託された部分に関し賛成の立場から以下、意見を申し上げます。

まず、第 8 款土木費 第 2 項土木管理費 「地籍調査」について。
本調査は市町村が主体となって土地の所有者、地番及び地目の調査境界の測量を行い地籍図、地籍簿を作成するもので 1 億 4,150 万 8 千円が計上されています。

令和 7 年度は市内 10 か所が調査予定箇所として記載されていますが、完成に 5 年ほどを要するとの答弁が有りましたが可能な限り早急な完成を求めます。説明の中で旧伊王島町、旧高島町を除く旧 5 町では既に調査を完了しているとの説明でした。

これまで土地の所有者、地籍調査の関係で予定から完成が遅れている、国道 499 号の残る未着工区間の栄上工区の拡幅工事が今後、早急に実施されることを要望します。

令和 12 年度完成目標で工事が進んでいる、江川、戸町間の南環状線と国道 499 号は南部地区の活性化、防災機能向上に資するとともに地域住民の交通の利便性に寄与する道路であることも改めてご認識頂きたい。

次に第 8 款土木費、第 1 項土木管理費 老朽危険空き家対策推進費について。

国の空き家対策総合支援事業補助金を活用し、老朽化し危険になるおそれのある特定空き家等の除却等を推進するもので

4、322 万円が計上されています。

令和 2 年 9 月の台風で半壊の被害にあった家屋は年数が経過するたびに老朽化し、通学路の児童の安全、周辺の家屋への被害などが懸念されていましたが、本予算で行政代執行が行われることでこれまでの周辺の皆様の不安が一定解消されるものと思います。

更に特定空き家等除却費補助金、緊急安全代行措置で、安全で快適なまちづくりを推進して頂きたい。

委員会の審査の中で令和 12 年末に老朽危険空き家の解消の目標を達成すると明言されました。是非目標に向かって取り組んで頂くことを求めています。

次に第 8 款土木費 第 3 項河川海岸費 急傾斜地崩壊対策事業は斜面地の本市の大きな課題であります。

今回の予算では 7 地区の事業が計画されています。本事業を通して斜面地に居住する市民の暮らし、生活の不安が一日でも早く解消される様、早急な取組を求めます。

特に深堀 5 丁目の急傾斜地事業は事業延長 129m が対象で有ります。残された区間の隣接地には深堀陣屋遊園が存在します。現在長崎市で進められている公園の適正配置によって市が管理する公園へと移行されることになっており、現在、地域の方が集まってグループ討議を重ねています。地域の方が、訪れる方が使いやすい、親しみやすい公園のコンセプト作成に取り組んでいます。この会議には南総合事務所の職員の方にもサポートして頂いており、地域の声と思いが詰まった公園の完成が待ち望まれています。

急傾斜地事業の完成は公園の在り方にも大きく影響しますので残された区間が早期に完成する事を強く要望しておきます。

最後に本委員会には土木部、まちづくり部、建築部、上下水道局、中央、東、南、北総合事務所の理事者と議論を重ねました。

理事者から提案された事業はいずれも本市のまちづくりの根幹に資するもので市民が安心して暮らせることに繋がります。

令和 7 年度予算の執行が、安心して暮らせるまちづくりの形成を構築すると共に、長崎市民の更なる幸福度向上に繋げていただくことを要望し賛成討論と致します。